

ベルmontフォーラム 2013 年 CRA(共同ファンド)
「Food Security and Land Use Change(食料安全保障と土地利用の変化)」について

独立行政法人 科学技術振興機構

2013 年 9 月

※この文書はベルmontフォーラムの本公募の概要を説明した資料であり、応募する際には、必ず「3. 公募の目的とトピック」の項記載のベルmontフォーラム公募ページ（英文）を参照して下さい。内容に相違ある場合は、ベルmontフォーラム公募ページ記載内容を優先します。

1. ベルmontフォーラムとは：

ベルmontフォーラムとは、地球の環境変動研究を行う世界の主要先進国・新興国のファンディングエージェンシー（研究支援機関）および国際的な科学評議会の集まりです。国際的な資金・研究者を動員し、連携することにより、人類社会の持続可能性を阻む重大な障害を取り除くために必要とする環境関連の研究を加速させることを目的としています。ベルmontフォーラムの活動は各国の既存研究支援による投資に対して付加価値を与えるものです。

ベルmontフォーラムでは様々な分野において同時並行的に研究協力活動（Collaborative Research Action: CRA）を行っており、昨年第一回として「水の安全保障（Freshwater Security）」「海岸線の脆弱性（Coastal Vulnerability）」の2つのCRAで公募が行われました。」

ベルmontフォーラムには次の国のファンディングエージェンシーおよび国際科学評議会がメンバー国として参加しています：

アメリカ：NSF、フランス：ANR、オーストラリア：CSIRO、オーストリア：BMWF、ブラジル：FAPESP、カナダ：NSERC、中国：NSFC、欧州委員会、ドイツ：BMBF 及び DFG、インド：MoES、日本：MEXT、JST、ノルウェー：RCN、南アフリカ：NRF、英国：NERC、国際科学評議会（ICSU）、国際社会科学評議会（ISSC）（2013 年 8 月末現在）

ベルmontフォーラムの詳細について下記のウェブサイトをご参照ください。

URL: <https://belmontforum.org/>

2. 本公募の趣旨：

2013 年のベルmontフォーラムの活動の一つとして Food Security and Land Use Change 分野の共同公募を開始しています。

世界人口の増加に従い食料の安全保障が喫緊の問題となると同時に、食料生産の拡大による環境への悪影響、例えば温室ガスの排出や土地・水の劣化が問題となっています。それに加え、燃料作物の生産など新たな課題の出現が問題の悪化に拍車をかけています。

当該分野でのイノベーション創出、並びに食料の安全保障と持続可能な土地利用を両立させるための戦略・プラン策定を迅速にサポートするためには、世界規模の知識ベースの構築と

深化が必要です。本公募の目的は土地利用変化と食料安全保障のダイナミックとの相互作用を全方位的に理解するための国際協力を支援することです。

本公募は、ベルモントフォーラムとFACCE-JPI※による共同公募でもあります。

※FACCE-JPI (The Joint Programming Initiative on Agriculture, Food Security and Climate Change) とは、欧州の 21 ヶ国の農業、食料安全保障および、気候変動に関する各国のプログラムを連携するために集結する活動です。分野融合的かつ革新的な欧州の研究に優先度をつけて戦略的研究課題を展開してきました。、これは、食料安全保障と気候変動の対応という 2 つの目的を達成するために、既存の各国のプログラムや共同研究活動を提携させるための枠組みを提供するものです。

3. 公募の目的とトピック

本公募の目的は、地球環境の変動という文脈において、食料安全保障と土地利用のダイナミックな空間規模の相互作用、および、その結果としての気候、エコシステム及び社会システムへの影響について、経済と文化の側面を含め、科学的理解を促進することです。

(原文 : *To increase scientific understanding of the dynamic spatial scale interactions between food security and land use in the context of global change, and the consequences of these interactions for climate, ecosystems and social systems, including their economic and cultural dimensions.*)

本公募は特に三つのトピックに焦点を当てています :

- (ア) 土地利用の変化による食料システムへの影響 (Land use change impacts on food systems)
- (イ) 土地利用変化の要因としての食料システムのダイナミクス (Food systems dynamics as driver of land use changes)
- (ウ) 土地利用変化と食料安全保障のダイナミクスとのフィードバックループ相互作用 (Feedback loop interactions between land use change and food security dynamics)

具体的な内容については、下記ベルモントフォーラム公募ページをご参照ください :

<https://belmontforum.org/cras#food2013>

4. 公募期間 : 平成 25 年 7 月 17 日 ~ 9 月 30 日

5. 公募する提案の種類と予算 :

今回の公募では、下記の二種類の枠が用意されています。

Type1: コミュニティ形成プロジェクト (Community building projects)

研究期間 : 12 ~ 18 ヶ月

予算総額 (1 プロジェクト) : 最大 30 万ユーロ (約 3900 万円)

Type2: 中長期的統合プロジェクト (Medium- to long-term integrated projects)

研究期間：3～5年

予算総額（1プロジェクト）：最大 300 万ユーロ（約 3 億 9000 万円）

※上記予算総額は、それぞれ採択される 1 プロジェクト全体の金額です。

今回の公募全体で**Type 1**を最大 15 プロジェクトと**Type2**を最大 3 プロジェクトの採択を想定しています。

そのうち、日本から参加する研究者への支援として、**Type1**を 3～5 件、**Type2**を 1～2 件の支援を想定しています。

また、1 プロジェクトあたりの想定予算規模として、**Type1**は総額 1,000 万円、**Type2**は年間予算 1,500 万円程度を想定しています。いずれの額とも採択された 1 プロジェクトに参加している日本からの研究者全員への支援想定額です（1 研究者当たりの額ではありません）

なお、支援想定額については、具体的な研究内容や採択数などにより変動することがあります。また、毎年の支援金額は毎年の予算規模によっても変動することがあります。

6. 本公募の参加国：

豪州、ブラジル、仏、インド、日本、南ア、英国、米国、FACCE-JPI メンバー国（キプロス、仏、アイルランド、イスラエル、オランダ、ルーマニア、スイス、英国）

7. 応募条件：

（ア）「6. 本公募の参加国」に記載されているベルモントフォーラムのメンバー国および FACCE-JPI のメンバー国の中から、最低三ヶ国以上に所属する研究者で構成されるコンソーシアムによる提案であること

（イ）コンソーシアムの構成は下図をご参照ください。

コンソーシアムの構成要素として

1) コンソーシアムの研究代表者

コンソーシアムの代表として全体の研究提案を取りまとめ、本公募の事務局に応募する。

2) 日本側研究代表者

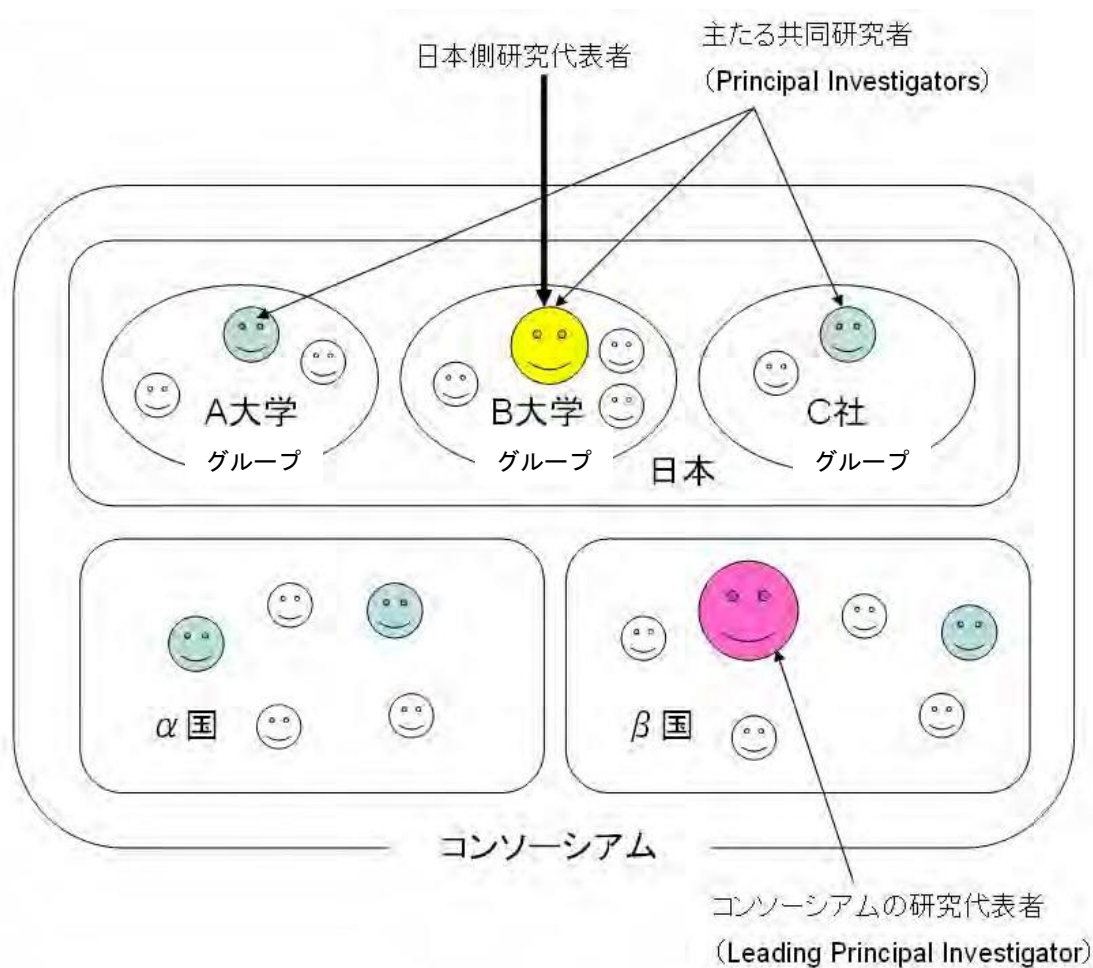
日本側の代表として、日本側研究チームの研究提案を取りまとめ、JST への応募手続、または採択された場合の取りまとめの窓口になる。

3) 主たる共同研究者

一定の役割を担って研究に参加する。

コンソーシアムに参画する日本側研究チームは、研究グループごとに（原則として、所属研究機関ごとに）「主たる共同研究者（Principal Investigator）」を設定し、さらに主たる共同研究者の中から「日本側研究代表者」を一名設定いただきます。

※なお、日本側の研究チームは複数の研究グループにより構成する必要はありません。一研究グループでも構いません。



- (ウ) FACCE-JPI のメンバー国によるコンソーシアムの場合、FACCE-JPI でないベルモントフォーラムのメンバー国の参加が少なくとも一ヶ国以上必要です。
- (エ) 日本側の主たる共同研究者は下記の要件を満たすことが必要です：
- ・ 国内の研究機関に所属して研究を実施できること。
 - ・ 不適正経理に係る申請資格の制限等を有していない研究者であること。
- (オ) 自然科学者と社会科学者およびステークホルダー（政策立案者、規制担当者、非政府組織、コミュニティ参加者、産業界）の参加を明確に示すこと。

なお、上記以外の国の研究者による参加も可能ですが、その場合自国の研究支援機関等による独自の支援を受けられることが必要です。（今回の公募による支援対象とはなりません）発展途上国の研究者が参加する場合、ベルモントフォーラムの他のメンバー国から支援を受ける機会も提供されています。（詳細については、3. に記載の Belmont Forum のページ からリンクされている"Developing Country Participant"ページをご確認ください。）

8. 審査方法およびスケジュール：

Type1 は、提案書を国際審査会で一度審査して採択課題が決定されます。Type2 は、まず今回の応募では、プレ提案を提出し、一次審査を行います。一次審査を通過できたもののみが二次審査に進むことができます。通過した課題は本提案を提出し、二次審査で最終的な採択課題が決定されます。

おおよそのスケジュールは以下の通りとなっております。

2013 年 9 月 30 日 Type1 本提案、Type2 プレ提案 締め切り
(一次審査)

2013 年 11 月までに Type2 二次提案募集 (一次審査通過課題のみ対象)
(時期未定：Type1 結果公表 (※年末～年明けを想定))

2014 年 2 月までに Type2 本提案締め切り
(二次審査)

(時期未定：Type2 結果公表 (※2014 年 5～6 月頃を想定))

今後詳細なスケジュールが公表される予定です。

9. 研究費の使途

日本側研究グループの研究費は、当該研究の遂行に直接必要な経費として、以下の使途に支出することができます。

- 1) 設備費：新たに設備を購入するための経費
- 2) 材料・消耗品費：新たに備品・消耗品等を購入するための経費
- 3) 旅費：日本側の研究参加者の旅費、研究の遂行に直接的に必要な招聘旅費

※ コンソーシアム参加の他国から支援を受けている専門家は旅費支出の対象となりません。

- 4) 人件費・諸謝金：

当該研究を遂行するために新たに雇用する有期かつ専従の年俸制等の雇用者（研究員、技術員等）の人件費、データ整理等のための有期の時給制等雇用者（技術員、研究補助者等）の人件費、講演依頼謝金等

※他のコンソーシアム参加国から支援を受けている専門家は人件費支出の対象となりません。

- 5) その他：上記の他、当該研究を遂行するために必要な経費

10. 研究支援について

JST は、ファンディングの実施にあたり、日本側の主たる共同研究者の所属研究機関と委託研究契約を締結します。契約締結にあたっては、研究支援に係る一切の執行事務手続きを所属研究機関で実施いただくことを前提にしていますので、機関の担当部署とよくご相談ください。なお、当該研究により生じた知的財産権は、「産業技術力強化法第 19 条（日本版バイドール条項）」および「コンテンツの創造、保護及び促進に関する法律第 25 条」を適用し、所属研究機関に帰属させることが可能です。

11. コンソーシアム参画研究者の同意書について

採択されたコンソーシアムに参加する研究者は、研究を遂行するにあたり、知的財産の取り

扱いを含めた当事者間の同意書を締結し、J S Tを含む関連ファンディング機関とその内容を共有することが求められます。既に同意書等が締結されている場合は、「e-Rad 用申請様式」の所定欄に状況を記述してください。

12. 採択後の責務

①年度ごとの進捗報告

日本側研究代表者は研究の進捗状況報告を、また、日本側研究代表者の所属研究機関は支援費の経理報告を、毎年度終了後速やかに J S T に提出いただきます。

②終了報告

日本側研究代表者は、期間内に実施した研究の終了報告を、研究期間終了後速やかに、J S T に提出いただきます。また、コンソーシアムの研究代表者が公募事務局（伯国FAPESP）へ提出する研究報告についても、日本側研究代表者よりその概要を J S T に提出いただきます。なお、研究の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告に発表内容の別刷り等を添付してください。

13. 応募方法：

応募は直接Belmont Forum のサイトにて行ってください。

<https://belmontforum.org/>

書式は「Forms and Downloads」から入手できます。また、実際の提案書を提出するサイトもここからリンクされる予定です（9/5 日現在、まだリンクされていません）。各国独自の補足事項については、「National Annex」から入手可能です。応募資格・記載内容・採択基準の詳細については、「How to Apply」にてご覧いただけます。

本公募の締切は **9 月 30 日**です。必ず上記サイトへの応募を行ってください。また、応募者は、上記サイトへ応募後、日本側研究代表者より「e-Rad 用申請様式」を府省共通研究開発管理システム（e-Rad）から提出いただくことが必要です。「e-Rad 用申請様式」の締切は、**平成 25 年 10 月 15 日（火）午後 3 時＜日本時間＞**です。

上記ベルモントフォーラムサイトへの応募されていない場合、e-Rad へ提出いただいても無効となり、審査に進むことができません。ご注意ください。

14. お問い合わせ：

独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部 事業実施担当

担当：久保田 壮一、マーティン・ガッツデン、屠 耿（と こう）

Tel. 03-5214-7375 Fax 03-5214-7379

belmont@jst.go.jp

以上